

令和7年度 第1回 甲賀市市民参画・協働推進検討委員会 会議録（概要）

【日 時】令和7年(2025年)8月1日（金）18：00～20：00

【場 所】まちづくり活動センター「まるーむ」 多目的室2

○出席委員 伊東委員、遠藤委員、岡崎委員、黄瀬委員、斎藤委員、竹田委員、辻本委員、中川委員、中野委員、中村委員、橋本委員、長谷川委員、山本委員

○事務局 吉川総合政策部長、山本市民活動推進課長、築島課長、清水参事、桑山係長、中嶋係長、西川主査、小林主事

○傍 聴 1人

○会議内容議題

1 委嘱状交付

2 あいさつ

3 自己紹介

4 委員長および副委員長の選出

5 議 事

(1)会議の公開について

(2)甲賀市まちづくり基本条例の検証について【資料1～4】

(3)甲賀市におけるこれからの中間支援のあり方について【資料5】

1 委嘱状交付（副市長より委嘱状を交付。代表して伊東委員が授受）

2 あいさつ

○副市長

本日はお忙しい中、「甲賀市市民参画・協働推進検討委員会」にご出席いただき、誠にありがとうございます。

また、皆さまには、日ごろから「地域づくり」や「地域の絆づくり」にご尽力をいただいておりますこと、重ねて御礼申し上げます。

本委員会は、地方自治法に基づく附属機関として位置づけられており、平成28年4月に施行された「甲賀市まちづくり基本条例」を基に、その理念や制度が時代に即しているかを見つめなおす、本市のまちづくりをより良いものにするためにご議論いただく重要な場です。

近年、人口減少や少子高齢化が進む中で、地域コミュニティの弱体化など社会情勢が大きく変化しており、地域課題はますます多様化・複雑化しています。

こうした中で、市民の皆さまと行政が力を合わせてまちづくりを進めていくことの重要性が、これまで以上に求められています。

皆さまには、この「市民の皆さまと行政が力を合わせたまちづくり」を進めるために重要な、個々の団体支援や、相互につなぐ役割を担う本市における中間支援のあり方にについて議論をお願いしたいと思っております。

皆さまには、日ごろの活動で培われた経験や知見をもとに、忌憚のないご意見をお聞かせください。

これからの中のまちづくりをともに築いていけることを心から願っております。

結びに、本日のご出席に改めて感謝申し上げ、開会のご挨拶をさせていただきます。

どうぞよろしくお願ひします。

3 各委員の自己紹介

委員自己紹介、事務局自己紹介

4 委員長および副委員長の選任

委員長を中川氏、副委員長を遠藤氏として、一同了承

○中川委員長

新しく加わっていただいた委員の皆さんを交えての第一回の会議となる。私も初心に戻って務めたいと思っているのでよろしくお願ひします。

○遠藤副委員長

昨年度の開催回数は7回と多かった。そのようななか、委員の皆さんは積極的に意見を述べられていたと思う。甲賀市の方は活発な方たちが多いとの印象を持っている。今年度も引き続き楽しみにしている。

○事務局

それでは、議事に入らせていただく。進行については、本委員会設置要綱に基づき、委員長に議長として進行をお願いしたい。

(1) 議事の公開について

○中川委員長

「(1) 会議の公開について」事務局から説明を求める。

○事務局

附属機関の一つである本会議においては、会議を公開とし、傍聴を可能とさせていただきたいと考えている。議事録においても、委員の皆様のお名前を明記したうえで、概要を作成し、委員の皆さんに承認いただき、公開となる。

○委員一同

異議なし。

(2) 甲賀市まちづくり基本条例の検証について

○中川委員長

「(2) 甲賀市まちづくり基本条例の検証について」事務局から説明を求める。

○事務局

※資料1～4に基づき説明。

○中川委員長

事務局からの説明にもあったが、本案件は昨年度に集中的に審議いただきしており、近日中に答申の運びとなる。新たな委員の皆さんに改めて検証を求めるという意味ではなく、情報共有したいとの意図で説明をいただいた。新しく委員になられた方は、疑問点や分かりにくい点もあるかもしれない。ご質問、ご意見等があればお願ひする。

○橋本委員

検証報告書の答申や中間支援組織に係る提言について、今後のスケジュールを教えていただきたい。また、令和8年度に設立準備委員会を立ち上げたいとの意向だが、まる一むは現在「公設公営」だが、今後「公設民営」化していくとのイメージでよろしいか。

○事務局

まちづくり基本条例の検証に係る答申については、本案をもって委員長・副委員長より8月に市長に答申いただく予定です。この答申に基づき、パブリックコメントを経て、具体的な見直し条文（案）を法務担当とともに作成します。その後、議会での議論等を経て、条例改正をしていく予定です。

中間支援組織のあり方についてのスケジュールは流動的であると考えています。

（3）甲賀市におけるこれからの中間支援のあり方について

○中川委員長

次に（3）甲賀市におけるこれからの中間支援のあり方について事務局から説明を求める。

○事務局

※資料5に基づき説明。

○中川委員長

資料5は中間支援組織のあり方に関する提言のたたき台となっている。まちづくり基本条例の検証過程においても様々な意見が出ていたが、それらの議論をかみ砕いて盛り込んでいただいている。今年度は、この資料をベースとしたうえで、修正をかけながら提言書に取りまとめていくこととなる。19ページに今年度のスケジュールが記載されているが、勉強会、視察後に委員それぞれから意見をいただき、今回のように委員が集まって提言書を取りまとめていくとの流れとなる。

○伊東委員

中間支援組織が形だけの組織にならないか気になる。新しい時代の中で本当に必要とされている組織をこれまでの固定観念を外した形で作っていきたい。人的なつながりを豊富

に持つ人がいれば、形だけではない中間支援組織が作れると思う。市役所の職員OBも有用ではないか。佐山学区における活動においても、職員OBのサポートが効いていると思う。

○岡崎委員

児童クラブも15年前は市の直営であったが、その後、センター事業団が指定管理を受けている。市直営時はルールや制限などの縛りがきつく、買い物一つにしても大変であった。公設民営となったことで、地域住民とつながりやすくなったのも事実である。

公設民営となることで、まちづくり活動センターまるーむが、これまで以上に地域とのつながりが強まることを期待している。

○黄瀬委員

私は地域において小さな形で活動している。それらの活動からの気づきを中間支援の提言に盛り込んでいけるよう、提案していきたい。

○斎藤委員

コミュニティスクールのことを思い出していた。さまざまな活動をされている方とつながるのが大切だと考えている。それぞれの得意なことを得意な人がやり、それを「つなげる人」が重要だと思う。新たな組織を作るというより、人同士がどんどんつながっていく仕組みや空気感が大切ではないか。そのような「ゆるい」つながりが、わかりやすく目に見える形となること。その仕組みづくりが重要ではないか。

○竹田委員

資金調達や事業計画の策定支援においては、リスクに対するアドバイスが大切ではないか。事業が破綻した際のリスク回避の仕方などの視点もほしい。

○辻本委員

経済振興や観光などの市民活動は比較的目立ちやすい。元気で活発であれば、自然に拡がっていく面もあると思う。一方で、課題を抱える個人の支援などはそうはいかない。発達支援や外国人支援、高齢者支援、困窮者支援など、いわゆる社会的に弱い立場にいる人の支援に係る市民活動は簡単ではない。そのような分野にこそ、中間支援の役割が重要なのではないか。それらの団体同士、行政との橋渡しするのが中間支援の主たる目的でなければならず、この視点を見失わないようにしてほしい。民営であっても、行政が果たすべき役割があり、行政が橋渡し役を担うシステムは組み込んでおく必要がある。

○長谷川委員

市民活動団体あるいは個人レベルにおける負担が大きくなっているとの印象を持っている。自治振興会等、まちづくりをされている方も疲れている。「もうこれ以上色んな役を押し付けないでくれ」という声も聞く。役員の担い手不足、若者の不足など様々な理由はあるが、負担が大きくなっている活動者をどのようにサポートするかという議論をしないといけない。単に新しい組織・役職を作っても、ややもすると新たな負担になることもある。

そのためには「伴走支援」の考え方を入れていくべきではないか。組織のための組織、または中間支援のための中間支援になってしまっては元の木阿弥である。予算や人材を投入する際には、細心の注意を払う必要がある。

○橋本委員

社会福祉法人同士の連携が進んでおり、現在15法人で連携会議を開催している。地域共生社会推進課とともに取り組んでおり、中間支援のひとつの形ともいえる。また、市民活動団体である「みんなでeこうか」は、市内の様々な団体とのつながる「きっかけ」づくりに取り組んでおり、毎年イノベーションサロンという交流会を開催している。市内には組織的にも個人的にも中間支援活動的に役割を担っている人材もいる。そのような方々をどのようにコーディネートし、集めていくのかが重要だと思う。

○中村委員

条例が変わっても、制度やルールが変わっても、それを実行するかどうかが大切。事務局も本委員会の伴走というイメージで進めてほしい。事務局に伺うが、中間支援組織とは「まちづくり活動センターまる一む」が中心と想定しているのか。

○事務局

そのように想定しているが、中間支援は機能であり、施設にこだわるものではないとも考えている。

○中村委員

本委員のメンバーを見ても、教育や福祉支援などそれぞれの分野で長けている方も多い。一方で、起業、ビジネスは民間の方が長けており、行政に十分な知識はないと思う。その部分は、様々な機関の連携や伴走支援でサポートしていくのがよいと思う。

○中野委員

市民活動団体や活動者の継続性が課題になってきたときに、中間支援組織が様々なつながりを作ってほしい。苦しい状況になったときに視線を上げられるような、コンサル的な役割を担えれば、将来が明るくなるのではないか。

少し気になったのが、資料の3ページ目にある、当時の課題として「市民活動支援の考え方について、社協と市で差があった」との箇所が気になった。同じような課題に直面しないように注意してほしい。

○遠藤副委員長

現在の提言書に全てが詰め込まれている。ただし、これらを実行するのは人である。実際に中間支援を運営する人材としては、このような理想的な即戦力の人材はいないと思う。積み重なってできることもあるし、そこを目指していくことはよいことだが、最初から要求しても無理がある。目指すべきものは明確にしながら、きちんと計画として置いておきながら、それを達成できる組織づくりをしていけばよい。今後、皆さんのが視察や学習会の

なかで感じたことをこの提言書に追記していけば、「甲賀市らしい」中間支援の完成に近づいていくのではないか。

○中川委員長

今後に向けた、非常に貴重な意見ばかりである。副委員長の遠藤さんから頂いたお話は非常にシンボライズされていて、全く同感である。この提言書をどおりに行けば万事解決するが、実行できるかというところ、どうすればこのとおりに実行できるかというところを議論していく必要がある。

「何のために中間支援組織を立ち上げるのか」との問いは非常に重要であり、これはどのような「まち」にしたいのかとのビジョンでもある。

よく「まちづくり」という言葉が随所で使われるが、これは国の指示で進めるものではない。日本は地方自治体が基礎として成り立っている。国家は国民があって存在するものであり、その国民が支えている地方自治の原型があって、国が動くという基本がある。

我々が地方自治をコントロールする能力を持たない限り、この国を動かしていく能力は発揮できない。だからこそ「地方自治は民主主義の学校である」という言葉がある。

すべての分野に住民自治は存在したが、それが次々に終わってきている。支える人材が少なくなり、その穴を NPO が助けに行っている状況にある。NPO の活動が派手に見えるが実はそうではない。本来行政がすべきことを、ここまでやらなければならないのかというところで、悲鳴を上げている NPO も多い。

例えば子ども食堂は、もはや「子ども食堂」という名前の「地域食堂」となりつつある。子どもを相手にしつつ、高齢者も障がい者も気楽に集まれる居場所となっており、行政施策の隙間の穴埋めになっている面もある。

行動原理として、「協働」という言葉が、まちづくり基本条例のなかに原動力として組み込まれている。この「協働」という原動力を用いて、行政の改革も行う必要があるし、柔軟な考え方の公務員を増やしていく必要性がある。

コミュニティ型（地域自治型）、アソシエーション型（課題別型）という 2 つの自治の基盤があるが、この 2 つをバランスよく支援していくのが甲賀市の中間支援組織の目指すところである。

伊東委員の意見でもあったが、やはり「人」が重要である。中間支援を担う人が、一番のパワーであり、システムは後から考えてもよいのではないか。いかなる人材に来てもらうか、いかなる人材にこのポジションに座ってもらうかを、もっと豊かにイメージすべきではないか。ネットワークをたくさん持っている人、色々なアイデアを持っている人、色々な団体とつながる力を持っている人、行政とも話ができる人というのが条件になってくる。また、コミュニケーション能力や頭の柔らかさというところも踏まえると、ある程度トレーニングを積んだ人でないと難しいのではないか。今後、丁寧に議論していきたい。

もうひとつの問題定義として、私は常に「ボランティア」という言葉は廃止するべきだとも考えている。ボランティアという言葉は志願兵という意味の軍事用語である。私はどちらかといえば、コーディネーターやサポートーとのイメージが適切ではないか。また、ボランティアといえば「無料で働く人」とのイメージもよくない。それなりの対価提供も必要との考え方方に立って、今後の議論を進めることを提案する。それだけの人的コストを

支払うべきだという前提も必要だと思う。併せて、行政の側にも改革が必要だという意識を持ってほしい。

○橋本委員

令和7年度のスケジュールにおいて、中間支援についての勉強会とあるが具体的に視察先は決まっているのか。令和8年度の設立準備委員会設立の方向で進めるのか。

○事務局

草津市コミュニティ事業団などを想定しているが、各委員のご意見を踏まえながら決めていきたい。令和8年度以降はあくまで（案）です。

○事務局

資料5の3ページ目の社会福祉協議会と市との考え方の差について説明したい。当時としては、市と社協が協力しながら、ボランティアセンターを立ち上げ、適切な経験ある人員を配置し、当初は一定の成果が生まれていた。しかしながら、数年が経過するなか様々な業務を市から依頼するものの、十分な予算が付かないなど、安価に事業を依頼する構図となつた。また、行政が過剰に関与したことで「中間支援」の中立性が十分に發揮できない状態となるなど、紆余曲折があった。

○中川委員長

提言書にも書かれているが、商工会や社会福祉協議会も中間支援組織といえる。これらの中間支援組織でカバーできていない部分を担うのも、新たな中間支援組織の役割ではないか。特に商工会の役割は大きいと考えられ、中間支援組織の検討過程で関与いただくのが望ましいと考える。今回は初回であり、次回以降に研修会等を通じて、さらに知識を深め、議論していきたい。

6. その他

特になし

閉会